

平成 30 年度ジャパンリンクセンター運営計画

平成 29 年 3 月 31 日
ジャパンリンクセンター事務局

1. 委員会、分科会、メンバーミーティングの主宰、招集、事務¹⁾

(1) ジャパンリンクセンター運営委員会

ジャパンリンクセンター運営委員会を四半期に一回開催する^{2) 3)}。

(2) 分科会

分科会の設置は、委員長が委員会に諮って決定することとなっている⁴⁾。平成 30 年度は必要に応じて RDUF や対話共創の場を活用し意見を求めたり、有識者からコメントを得たりしながら進めることとし、分科会は設置しない。

(3) メンバーミーティング

メンバーミーティングを開催する。3 回目となる平成 30 年度は会員に対する情報提供だけでなく、会員からのニーズの把握をできる機会を設けることとする。

2. サービスの開発、運用および管理⁵⁾

(1) サービスの開発

平成 30 年度は、次の開発を行う。

① システム基盤の移行

JaLC が利用しているシステム基盤のハードウェア保守が平成 30 年度にて終了するため、新ハードウェアに移行を行う。現行のシステム機能を踏襲する。

② Crossref および DataCite のメタデータスキーマ拡張への対応

Crossref および DataCite の最新メタデータスキーマで拡張された内容に対応する。

③ デポジット機能の改修

性能低下対策のため、会員が JaLC にデータ登録する機能（デポジット機能）を改修する。

④ 検索サービスの開発

¹⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項4号

²⁾ 審議する項目は、運営規則第3条2項各号の定めに従い次のとおりである。(1) JaLC の運営方針に関する事項、(2) JaLC が本件サービスのために設置するシステムの技術的事項、(3) 会員の入会審査にかかる事項、(4) その他、JaLC の運営にあたり必要な事項

³⁾ JST の次期中期計画に掲げられた「文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。」については、分科会の検討事項とはせず、事務局が中心となって検討し、その結果を運営委員会に諮ることとする。

⁴⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第5条2項

⁵⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項2号

一般向け検索サービスを開発する。

(2) 運用

システム運用、サービス運用業務は、過年度に引き続き外部に委託して実施する。

3. DOI 登録機関業務⁶⁾

(1) 正会員

過年度に引き続き、正会員の入会対応を行う。具体的には、入会手続き説明、入会審査事務、DOI prefix の払い出し、システムの初期設定、データ初期登録方法の指導などである。

(2) 準会員

正会員を通じて、準会員に対する DOI prefix の払い出しに係る事務を行う。また、準会員を持つ正会員と協働して、準会員の増加も図る。

(3) 入会説明会の開催

平成 29 年度に引き続き入会説明会を開催する。また、説明会の終了後には個別相談会も設ける。

4. その他、JaLC の運営に関する一切の事務⁷⁾

(1) 「研究データ利活用協議会」

「研究データ利活用協議会」の活動は 3 年目となる。今年度は過年度に引き続きイベント開催などによるコミュニティ醸成を図る。また、平成 29 年度に設立した小委員会の支援を継続するとともに、コミュニティでのニーズに対応した小委員会の設立のため関係機関との調整を図る。またオープンサイエンス関係のイベントである「ジャパンオープンサイエンスサミット (JOSS)」の運営に参加する。

(2) 「対話・共創の場」

利用者目線のサービス提供による DOI の普及、およびコミュニティの醸成を目的として、「対話・共創の場」を開催する。

(3) 「ストラテジーの実現に向けて」

ストラテジーの実現に向けて、必要な予算の獲得に努めると共に、メタデータのオープン化に向けた説明、コンテンツ拡大に向けた調査・関係者への説明等を行う。

⁶⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項1号

⁷⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項5号

(4) 国際機関との関わり

DOI 登録機関として IDF の活動に、会員として Crossref, DataCite, ORCID の活動に関わる
ことより、情報収集や連携強化を図る。また、アジアの DOI 登録機関 (RA) との連携施策
も模索する。

— 以 上 —